

# ◆ 合併協議会で協議・調整していく主な事項

## 🗨️ 合併の方式 (協議中)

新設合併とするか編入合併とするかは、最も基本的な事項であり、優先して議論する必要があります。

## 🗨️ 合併の期日 (確認済) 平成17年3月1日

法手続きに必要な期間、事務の移行や電算システムの統合などに要する期間の確保に配慮して決定しました。

## 🗨️ 新市の名称 (協議中)

第2回協議会において、新市名として「稲沢市」が提案され、引き続き協議中です。

## 🗨️ 新市の事務所の位置 (確認済) 稲沢市稲府町1番地

住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等を考慮して決定しました。

## 📖 財産及び債務の取扱い (提案済・次回(10月～)) (協議予定)

従来の市町が有していた正負の財産や公の施設等は、新市に引き継ぐ方向で協議します。

## 📖 議会議員の定数及び任期の取扱い (提案済・次回(10月～)) (協議予定)

現在1市2町の議会議員数は60人です。合併後は、新市の人口を基準として定数の上限が34人になります。

合併特例法に基づき、一定の期間合併前の全議員がそのまま在任する制度(在任特例)や定数を法定の上限を超えて増加させる制度(定数特例)の適用が可能であり、これらの制度の適用について協議していきます。

## 📖 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い (提案済・次回(10月～)) (協議予定)

現在1市2町に49人の定数が設けられている農業委員会の選挙による委員についても、在任に関する特例措置が可能であり、この制度の適用について協議していきます。

## 📖 地域審議会の取扱い (提案済・次回(10月～)) (協議予定)

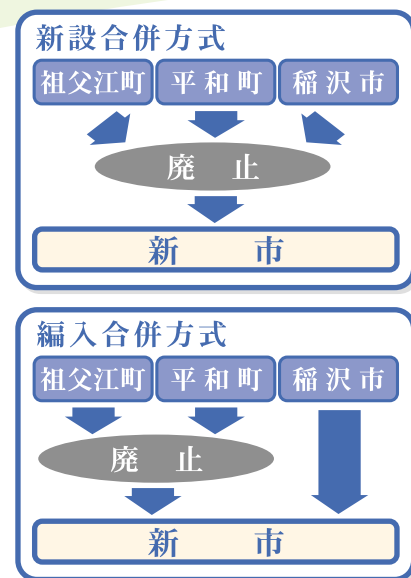
新市の施策に関して新市の市長から諮問を受け、又は必要に応じて市長に意見を述べる事ができる地域審議会を、現在の市町の区域を単位として設けることができます。

今後、その設置の必要性を総合的に検討していきます。

## 10月～

## 🗨️ 一般職の職員の身分の取扱い(10月の協議会で提案予定) (提案準備中)

一般職員の任免、給与その他の身分取扱いに関して、協議していきます。



## 🗨️ 特別職の身分の取扱い(10月の協議会で提案予定) (提案準備中)

市町村長、助役、収入役、各種委員会委員、各種審議会委員等の特別職の職員は、新設合併の場合には全員が失職し、新市で新たに選任されます。

編入合併の場合には、編入する市町の特別職には身分の異動がない一方、編入される市町の特別職の職員が全員失職します。

協議会では、これらの特別職の身分の取扱いについて協議していきます。

## 🗨️ 地方税の取扱い(10月の協議会で提案予定) (提案準備中)

1市2町では、個人住民税(均等割)、法人住民税(法人税割)、都市計画税について税率が異なっており、これらを統一するか、経過的に不均一課税(課税免除)するかについて協議の上、調整していきます。

	稲 沢 市	祖 父 江 町	平 和 町
個人住民税(均等割)	2,500円/年(5~50万人未満市)	2,000円/年(町村)	2,000円/年(町村)
法人住民税(法人税割) 資本金額1億円超又は 法人税額800万円超の法人	税率13.7% (超過課税)	税率12.3% (標準税率)	税率12.3% (標準税率)
都市計画税	税率0.3%	税率0.2%	なし

## 🗨️ 条例・規則等の取扱い(10月の協議会で提案予定) (提案準備中)

合併に伴ってどのように条例、規則等を制定・改廃し、新市に適用するのかについて、あらかじめ協議していきます。

## 🗨️ 事務組織及び機構の取扱い(10月の協議会で提案予定) (提案準備中)

合併後の事務に支障のないように新市の事務組織及び機構を整理します。また、2町の役場の支所(出張所)としての活用については、新市の事務の効率化と住民の利便性を考慮して検討し、そのあり方を協議していきます。

## 11月～

## 🗨️ 一部事務組合等の取扱い(11月の協議会で提案予定) (提案準備中)

1市2町が構成団体となっている一部事務組合、協議会等の取扱いを協議していきます。なお、1市2町のみで構成している稲沢中島広域事務組合(消防、水道、ごみ処理等)は、解散して新市の機構の一部に組み入れられることとなります。

## 🗨️ 使用料・手数料等の取扱い(11月の協議会で提案予定) (提案準備中)

1市2町の間で、使用料や手数料が異なっているものについての取扱い方針を協議の上、調整していきます。

例 示	稲 沢 市	祖 父 江 町	平 和 町
住民票等の写し	1通 300円	1通 200円	1枚 200円
除住民票等の写し	1通 500円	1通 200円	1通 200円
印鑑登録証(カード・手帳)	200円	無 料	200円